

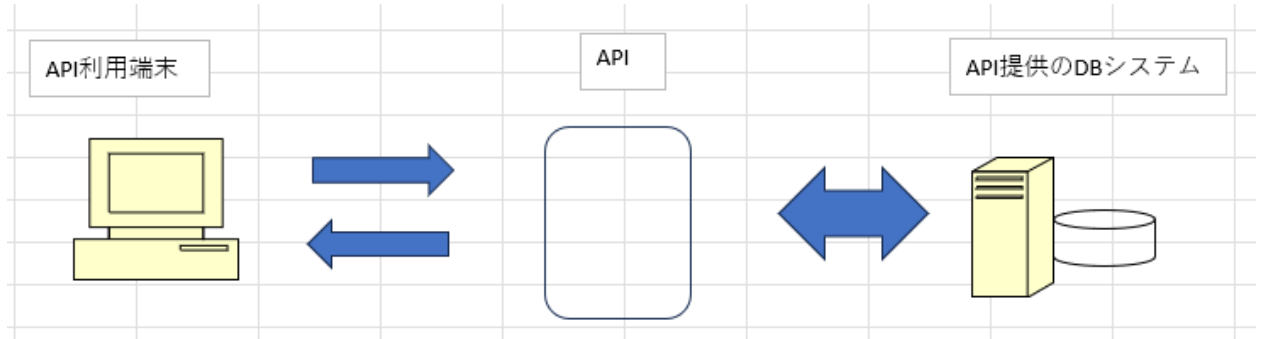
Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス

システム構成

API を自社の独自開発システムに組み込む場合、API 提供の形態は自社設備か社外設備かにより分類できます。

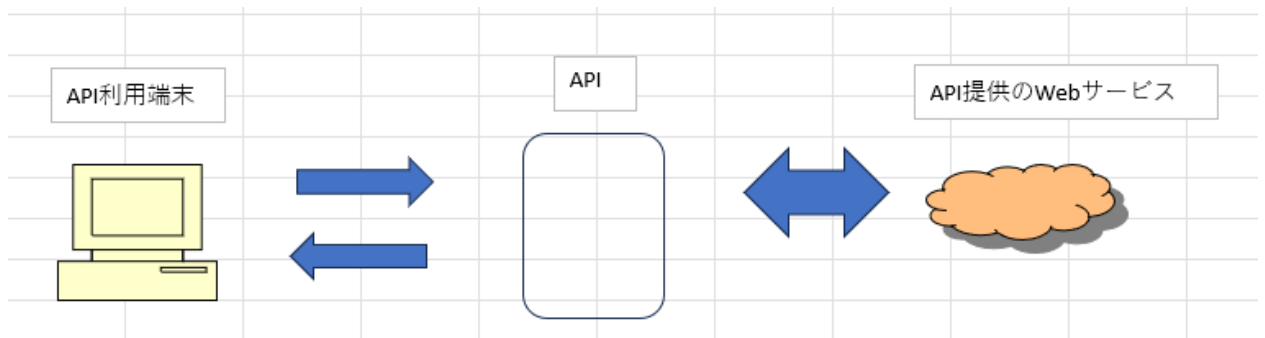
自社設備

API 提供の DB システムを自社で構築する



社外設備

クラウド上の API 提供の Web サービスを利用する



Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービスは、クラウド上で営業キロ程距離 Api の Web サービスを提供します。

(株)はるかシステム研究所
〒344-0041 埼玉県春日部市増富 437-7
TEL 048(763)8165 FAX 048(763)1828
電子メール：info@harukasystem.co.jp
URL：<https://harukasystem.co.jp>

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービスの利用方法

利用方法

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービスの利用者には距離 WebApi キーを提供します。利用者はこの WebApi キーを使用して以下の手順で距離 WebApi を呼び出します。

1. 1. 1 WebAPI を呼び出す URL を作成します。

https://haruka01.logistica.jp/lgsWebKiro01/api/K/に付けて
?f=発 JIS 市区町村コードまたは発郵便番号
&t=着 JIS 市区町村コードまたは着郵便番号
&k=WebApiKey 値 を指定します。

作成した URL をブラウザのアドレスバーに貼り付けて[Enter]
東京(13102 東京都中央区) 大阪(27127 大阪市北区)間のキロ程距離を求めます。



ブラウザ画面に結果が表示されます。

```
{"ShuyouKyorikm":576,"SaitanKyorikm":555,"Error":""}
```

東京 大阪間の距離計算結果は主要道路優先距離 Km:576 一般道路優先距離 Km:555 です。
{"ShuyouKyorikm":576,"SaitanKyorikm":555,"Error":""}

WebAPI を API として利用するには

WebAPI を API として利用するには「WebAPI 呼び出し」部分をプログラム作成して、独自システムに組み込みます。「Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi WebAPI 呼び出し」のプログラムについてはサンプルコードが Web 上に公開しています。これを利用します。利用方法の詳細はクラウド営業キロ程距離 WebApi_利用手順を参照します。

距離 WebApi キーの提供

「Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス」の評価・試用を FAX または Web からお申し込みいただくと1カ月間無料で評価・試用できます。お申込みいただいた方には WebApi キーを発行して、メールでご連絡します。

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス評価から導入までの手順

評価から導入までの手順

「Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス」は、事前に評価試用(トライアル)版で導入効果を確認できます。評価試用(トライアル)版の試用は無料です。ご用意いただくのは、Windows のPCのみです。簡単な操作ですぐ評価試用できます。試用期間は1カ月間です。評価試用(トライアル)版の申込書は 10 ページです。

使用契約申込

1カ月の無料評価試用期間終了後、継続して使用をご希望の場合は、FAX または Web から使用契約申込をお願いします。使用契約申込に際し、Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス 使用許諾契約書の記載事項をご確認の上、ご同意いただく必要があります。

初期費用

使用契約申込の初期費用は2万円(税抜)です。初期費用には WebApi 呼び出しのサンプルコードを提供を含みます。

月額使用許諾使用料金

月額使用許諾使用料金として1万円(税抜)を毎月請求します。月額使用許諾使用料金には、Web サーバ使用料と電話・メール保守サポート料を含みます。

ご請求とお支払い・使用契約期間更新について

導入月に初期費用と運用開始月(導入翌月)分と運用開始翌月分の月間使用許諾使用料金の請求します。

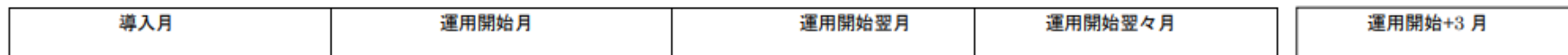
運用開始月末(金融機関が休業日の場合は翌営業日)までにお支払いいただきます。

運用開始翌々月分の月間使用許諾使用料金は、運用開始月に請求します。運用開始翌月までにお支払いいただきます。

以降、運用月の請求は、運用月の前々月に請求して、前月末までにお支払いいただきます。

使用契約期間は毎月末のご入金を確認して翌月末まで使用契約期間を更新します。以後、毎月使用契約が停止・解除するまで繰り返します。(4ページの「ご請求とお支払い・使用契約期間更新について」を参照願います)

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービスご請求とお支払・使用契約期間更新について



使用契約期間設定▽

初期費用

初回請求 △ ----- 支払 ▼

運用開始月+運用開始翌々月 使用許諾使用料金

初回請求 △ ----- 支払 ▼ =====>使用契約期間更新▽

運用翌々月使用許諾使用料金

2回目請求 △ ----- 支払 ▼ =====>使用契約期間更新▽

運用+3月使用許諾使用料金

3回目請求 △ ----- 支払 ▼ =====>使用契約期間更新▽

初回請求

導入月に初期費用と運用開始月(導入翌月)分と運用開始翌月分の2か月分の月額使用許諾使用料金の請求します。
運用開始月末(金融機関が休業日の場合は翌営業日)までにお支払いいただけます。

2回目請求

運用開始翌々月分の月額使用許諾使用料金は、運用開始月に請求します。運用開始翌月末(金融機関が休業日の場合は翌営業日)までにお支払いいただけます。

3回目以降請求

3回目以降は、運用月の請求は、運用月の前々月に請求して、前月末(金融機関が休業日の場合は翌営業日)までにお支払いいただけます。

使用契約期間

使用契約期間は毎月末のご入金を確認して翌月末まで使用契約期間を更新します。以後、毎月使用契約が停止・解除するまで繰り返します。

「請求書発行」の方式を採用します。

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス 評価・試用 FAX 申込書

必要事項を御記入の上、下記 FAX 番号へFAXしてください。

0 4 8 - 7 6 3 - 1 8 2 8

評価・試用のお申し込み

御送付先(名刺貼り付けでもかまいません)

送付先住所	〒
御社名	
部署名	
御担当者名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	

御使用予定のパソコン環境について

メーカー名・機種名		メモリ容量	GB
使用OS	<input type="checkbox"/> Windows11 <input type="checkbox"/> Windows10 <input type="checkbox"/> Windows8.1	HD容量	GB

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス使用許諾契約 FAX 申込書

必要事項を御記入の上、下記 FAX 番号へFAXしてください。

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス使用許諾契約書の記載事項を確認の上、同意して、使用契約を申し込みます。

0 4 8 - 7 6 3 - 1 8 2 8

ご購入のお申し込み

御送付先(名刺貼り付けでもかまいません)

送付先住所	〒
御社名	
部署名	
御担当者名	
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	

御使用予定のパソコン環境について

メーカー名・機種名		メモリ容量	
使用OS	<input type="checkbox"/> Windows11 <input type="checkbox"/> Windows10 <input type="checkbox"/> Windows8.1	HD 容量	

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス 使用許諾契約のお申し込み

申し込み案件	価格(消費税込)	申し込み本数	金額(消費税込)
Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス			

御請求先は御送付先と同じです。 御請求先は下記の通りです

請求先住所	〒
御社名	
部署名	
御担当者名	
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス使用許諾契約書

Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス 使用許諾契約書

この契約は、契約者であるお客様（以下「甲」といいます）と株式会社はるかシステム研究所（以下「乙」といいます）との間で法的に交わされる契約です。

本サービスの使用許諾契約を締結することは、本契約の条件に同意したものとみなされます。お客様（以下「甲」といいます）は、「Logistica クラウド営業キロ程距離 WebApi サービス」（以下「本サービス」といいます）を、本契約に定める条件に従ってご使用いただけます。

第1条 使用権の許諾

甲が所有するコンピュータシステムで、機械読取可能な形態で提供される「本サービス」を使用する非独占的、譲渡不能な使用権を許諾されます。

第2条 提供サービス

1. 本営業キロ程距離 WebApi サービスは甲のコンピュータシステム上のデータ処理とクラウド上のデータ処理を組み合わせて乙は甲へサービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。
2. 「本サービス」は営業キロ程距離計算をする「基本サービス」と利用者の利便向上をはかるためにサービスの需要をみて提供する「付加サービス」があります。
3. 付加サービスの内容および料金形態ほかは別途定めます。

第3条 制限事項

1. 「本サービス」の使用権を許諾したことにより「本サービス」の無体財産権および所有権を甲に移転するものではありません。
2. 甲は、「本サービス」の変更、修正、複製物の作成、逆アセンブル、逆コンパイルならびにリバース・エンジニアリングを行ってはならないものとします。

第4条 使用権の許諾期間

1. 使用権の許諾期間は、本サービスの使用期限日までに限定されます。
2. 甲は、使用期限最終月の前月末日までに、別途定める月額使用許諾使用料金を乙の指定する銀行口座に全額を振り込むものとします。振込手数料は甲が負担します。
3. 甲は乙の月額使用許諾使用料金の支払いを確認して使用権の許諾期間を1カ月延長します。

第5条 取扱責任者

1. 本サービスの利用の申し込みにあたって、取扱責任者を指定していただきます。
2. 甲は、本サービスの利用にかかわる取扱責任者の行為について乙に責任を負うものとします。

第6条 取扱責任者および利用者の禁止行為

取扱責任者および利用者は本サービスの利用にあたって以下のような行為をしないことを確約していただきます。

- (1) 第三者もしくは当社の著作権の侵害
- (2) 第三者もしくは当社への誹謗、中傷
- (3) 第三者もしくは当社に不利益を与える行為
- (4) 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- (5) 法令に違反する行為または違反のおそれのある行為
- (6) 乙の本サービスの運営を妨げる行為
- (7) インターネット上の利用先の接続条件および利用条件等に違反する行為
- (8) インターネットの円滑な利用を妨げる行為

第7条 無催告解約および損害賠償

1. 当社は、以下の場合、事前に催告することなく本サービスの提供を停止し、甲との契約を解約できるものとします。この場合、すでに受領した料金などは払い戻しいたしません。
 - (1) 第6条の禁止行為に該当すると乙が判断する行為があった場合
 - (2) 甲の使用申し込みにあたって虚偽の事項を記載したことが判明した場合
 - (3) 料金の支払いを遅延した場合
 - (4) 本契約の何れかの条項に違反した場合
2. 取扱責任者または利用者が、本契約の何れかの条項に違反した行為によって乙に損害を与えた場合、甲は、乙に対して損害賠償責任を負うものとします。

第8条 免責事項

1. 乙は、甲の取扱責任者および利用者が本サービスによって得る情報の正確性、完全性、有用性を保証いたしません。
2. 乙は、本サービスの使用により、甲の取扱責任者および利用者が発生したいかなる損害についても、その責任を負いません。

3. 本サービスの使用により、甲の取扱責任者および利用者が第三者に損害を与えた場合、甲の責任と費用において解決していただき、当社に損害を与えないものとします。

4. 2 項、3 項に関わらず、乙は、本サービスの利用に関連して乙が甲に対し損害賠償責任を負う場合、乙の故意または重大な過失に起因する場合を除くいかなる場合も、損害賠償の範囲は、その会員に現実発生した通常損害の範囲に限られ、かつ、その総額は、損害が生じた日が属する月に当社がその会員から受領すべき料金(消費税を含む)の範囲を超えません。

第9条 転貸および権利譲渡の禁止

甲の本サービスを受ける権利は他に転貸、譲渡できません。

第10条 秘密の保持

甲および乙は、本契約に関連して知得した相手方の業務上の資料または情報を相手方の文書による承諾なくして代位三者に開示してはならないものとします。

第11条 本契約の範囲および変更

甲が本契約を追加または変更する場合は、事前にホームページ上に掲示するものとします。掲示後 1 カ月の経過をもって、法人会員、取扱責任者および利用者は、当該追加または変更を承諾したものとみなします。

第12条 管轄裁判所

本契約にかかわる紛争は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を管轄裁判所として解決するものとします。